

様式1

環境保全行動  
自動車使用管理 計画提出書

2022 年 10 月 24 日

(宛先) 札幌市長

提出者 住所

〒 060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

氏名

札幌市役所

(代表者名) 札幌市長 秋元 克広

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を策定しましたので、次のとおり提出します。

事業の概要		98 地方公務												
事業の規模	従業員数	27,356	人	原油換算した		210908.9	kl							
	使用床面積	5,631,427	m <sup>2</sup>	燃料・熱・電気の合計量										
	事業所数	1,142	事業所	自動車使用台数		1,673	台							
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	488000	t-CO <sub>2</sub>	メタン	9600	t-CO <sub>2</sub>	N <sub>2</sub> O	36500	t-CO <sub>2</sub>	HFC	t-CO <sub>2</sub>		
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>		161000	t-CO <sub>2</sub>	PFC	t-CO <sub>2</sub>	SF <sub>6</sub>	t-CO <sub>2</sub>	NF <sub>3</sub>	t-CO <sub>2</sub>					
提出根拠		条例第13条(環境保全行動計画)				<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第3項								
		条例第23条(自動車使用管理計画)				<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項								
計画期間		2022	年	4	月	1	日	～	2025	年	3	月	31	日
環境保全行動 自動車使用管理 計画書		別添のとおり												
備考	環境マネジメントシステムの 認証登録の有無及びその種類	<input type="checkbox"/> 有(認証名 ) <input checked="" type="checkbox"/> 無												
	その他													

## 1 基本的な方針

### <環境方針>

#### 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする(ゼロカーボン)」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

#### 2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

2 行動目標

【計画期間】

2022年 4月 1日～ 2025年 3月 31日

行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の 設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
温室効果ガス排出量を2030年度までに(2016年度比で)60%削減	72.6	万t-CO2	60 %	29.2	万t-CO2	札幌市役所気候変動対策行動計画(市役所編) 2016年温室効果ガス排出量72.6万t-CO2、2030年目標29.2万t-CO2	エネルギー使用、 廃棄物焼却等
温室効果ガス排出量を前年度より5.9%削減する。	62.2	万t-CO2	5.9 %	58.5	万t-CO2	2021年度実績値から2030年に目標を達成するまでに必要な削減率	エネルギー使用、 廃棄物焼却等
			%				
			%				
			%				
			%				

- 注 1 目標削減率は、基準数値（二酸化炭素排出量等）に対する削減率です。任意で設定してください。
- 2 目標数値は、基準数値と目標削減率から算出してください。
- 3 自動車使用管理計画策定義務を負う事業者は、自動車の使用に伴う二酸化炭素排出抑制に関する目標を必ず設定してください。
- 4 基準数値の設定根拠には、基準年等を記入してください。